

## 共同研究「『横浜市史稿』を読む——都市史研究と横浜——」

植山 淳

二〇〇〇年一月三〇日、第一六回京浜歴史科学研究会総会終了後、記念行事として共同研究「『横浜市史稿』を読む——都市史研究と横浜——」が行われた。これは同会の定例学習会である県史を学ぶ会——大正・昭和編——をより充実させるために催された特設研究会といふべきものであった。

県史を学ぶ会——大正・昭和編——では、現在、関東大震災時の資料を読み進めている。これは大正期から昭和初期、横浜の都市形成が進むなかで、関東大震災、そしてそれに続く震災復興の持った意味が重要だと考えられたためであり、震災復興過程の解明を通して近代都市横浜の具体像を明らかにしていこうとするものである。

これまで読み進めてきた「神奈川県史」では、概して横浜の周辺部、及び他地域の資料が中心的に扱われ、都市横浜を直接的に扱った資料が無かったことも事実である。これは県史発行に先立ち、先進的な「横浜市史」が存在したこと、近代神奈川県のなかにおいてさえも、横浜は、あまりに特殊な地域であったことなどがその理由なのかもしれない。そのことから我々は大正期・昭和初期の横浜市を考えるためには、「県史」以外の史料を扱い、震災以前（あるいは震災前後）の横浜の都市としての概況をふまえておく必要があった。（なお既に研究会において「横浜市史」は取り扱っている。）

それとともに我々は、横浜市行政を考えはじめ、都市分析の難しさを痛感させられている。現在、都市史研究は、多角的に進められており、その取り組みは決して小さいものとはいえないが、それにもかかわらず、未だ十分な分析視角を得られているとは思えない。近代都市行政を理解するための、我々なりのアプローチの手段を考へることも求められた課題であった。

今回取り上げた「横浜市史稿」は、昭和初年に刊行された横浜市史の古典であり、もはや研究書というよりも、資料的なもの、あるいは素材を整理するための書として読むことも可能であろう。とはいえ「横浜市史稿」は大部なものであり、全部を読むことは到底不可能である。今回は、特に都市の「インフラ整備」といった視点から、第九章「運輸交通」（担当——伊東富昭氏）、第一〇章「保健衛生」（担当——青山永久氏）、第二二章「社会事業」（担当——大湖賢一氏）を読み、それに松田隆行、香川雄一両氏がコメントするという形で、都市史の方法論について考えることとした。

研究会の議論は、多岐にわたり、紙数の問題からもそのまま掲載することは不可能である。以下、その議論をふまえて、筆者なりにまとめて記したい。

まず第九章「運輸交通」については、あらためて大都市分析の難しさを痛感させられることとなった。地方都市ならば、大都市とのアクセスの問題として一本の鉄道敷設、一本の道路建設を分析することで、地域形成や地域産業を理解する大きな鍵となる。しかし横浜ではそうはいかない。横浜の、大正期から昭和初期にかけての急速且つ重層的な鉄道敷設は、単純な東京——横浜のアクセス論だけでは全く説明できない。少なくとも私営の鉄道には、一本一本それぞれ事業として成立するにたるだけの営業基盤と、それに付随した意味があったはずである。それぞれの貨物や乗客の分析なくしては、鉄道敷設の意味は理解できない。許認可権をめぐる問題もあったであろう。さらに公営事業の市営鉄道などについては、市政の問題として受益者負担に基づく市税軽減化のねらいもあったはずであ

る。このことも検討せねばなるまい。

第一〇章「保健衛生」では、明治二十三年に改正伝染病予防心得が出され、その際、はじめて市内各所に衛生組合が設置されたという記述があったが、このことが果たして横浜市のコレラ対策などへの対応の遅れを示しているのかどうか議論となった。そもそも明治一三年に伝染病予防規則が出されているが、それ以後一〇年間、横浜市は何もしなかったということがあるまい。横浜という、外国との接触・交流の極めて多い土地において、伝染病対策が他地域と比べて遅れているということは理解に苦しむところであり、衛生組合こそ無かったかもしれないが、別の形での対応があったのではないか。また尿尿処分や塵芥処分などに関して、後背農村の少ない横浜では、東京以上に早い段階から、処分の為にお金を出すといった都市的な対応が求められたのではないかといった意見が出された。

第二章「社会事業」のところでは、大正八年以降、職業紹介所、市営住宅、宿泊施設、公設浴場など様々な新しい施設が建設されるが、その分布は、概して関内の平地から離れた台地の上に広がっており、その分布を地図に落として考えてみることで、市行政当局の考え方も見えるのではないかと意見が出された。あわせて、これは第一〇章「保健衛生」の所で出された問題だが、火葬場の分布を見てみると、さらに奥の、ちょうど明治四四年の市域拡張によって市域に取り込まれた、当時の横浜市の辺境にあたる場所に点在しており、これは関内の平地から見渡せる丘陵部の反対側にあたる場所となる。当時においても、都市「景観」という側面も考慮されていたのではないかと指摘が出された。「景観」は、地図の上だけでは理解できない。地形をも考慮する必要があるだろう。これも本会が当初から重要視してきた、「歩く」重要性にもつながる話であろう。

以上の検討を通して、今後我々が都市史に切り込む際に考えておかなければならないことを、いくつか発見できたように思われる。

その一つは、大都市の決定的なまでの複雑さという問題である。例えば鉄道敷設に関して、網の目のように敷設されていく鉄道について、地域における重要性を認識しつつも、一本一本の鉄道をそれぞれ別個に分析していかなければ大都市内部の各地域性は理解できないとすれば、本研究会でそれをこなしていくことはほぼ不可能である。あたりまえの話だが、大都市全体を総体として捉えていくことは不可能であり、視点を絞って考えていかざるを得ないことをあらためて認識しておかねばなるまい。

その上で、二つ目に、その視点の一つとして、都市周辺部を考えることの重要性が指摘された。上記のように、都市化の「矛盾」の発露ともいえるべき、様々な諸施設は、多く都市周辺部に作られている。そうだとすれば、都市周辺部にこそ、都市化の問題点が、集約的に現れてくるはずである。そこには都市へ移住してきた新住民と、それまでの生活を乱されることになる旧住民との相克が見られるであろう。

このことは、これまで長きにわたって、この研究会が追い続けてきたことではなかったか。すなわち一〇年以上前、本会創立の頃の「歴史学」は、国家と民衆の対立・対抗関係、あるいは国家による民衆統合といった、民衆と国家との関係を捉えることが主目的であった。しかし我々は、史料を読み直すことによって、民衆と国家の関係と比較しても民衆同士の相克が如何に根の深い問題であったかを見てきたはずである。そこに地域史の本質があるべきだとさえ考えてきた。とすれば、都市分析においても、都市化による民衆同士の相克をピックアップして考えていくべきではないか。

この旧住民と新住民との関係という視点に戻れば、我々は、そもそも本会創立当初から「地域の歴史的断層構造」(内田修造「我々の地域史研究の課題」年報第一号、一九八七年)という仮説を立て、分析を進めてきている。これは、横浜など大都市の都市化においては、明治以降、何度か、地域に民衆が大規模に流入してくることでよって引き起こされた大きな断層があるのではないかというもので

ある。「地域史」という側面から考えたとき、これは「地域史」の主体が変わるといふ、地域の崩壊、とでもいふべき大問題である。人口増減のグラフを見る限り、この断層構造は、昭和初期までは、関東大震災前後においても、目に見える形では浮かび上がってはいないが、数字に顕れない質的な断層も考慮されねばなるまい。このような視点からもう一度これまでの学習会を見直して見る必要があるかも知れない。

最後に、「横浜市史稿」の書誌学的検討をあらためて行っておく必要性が指摘された。一九八〇年代以降の歴史学の発展は、史料が正しいもの（偽文書ではないか）かどうか、一次史料かどうか、ということだけが、絶対的な価値ではないという状況を生み出した。それはすなわち偽文書を使っても、なぜそのような偽文書が生み出されたのかを考察することにより、違った側面から歴史の実像を浮かび上がらせるといったことが可能となってきた。また編纂史料を使っても、その編纂の意図・編纂の過程をふまえることによって、史料として利用することが可能となった。このことは「横浜市史稿」も史料として考えることが可能となる反面、当然、その扱いには充分な慎重さが求められる。「横浜市史稿」に限らず、この研究会では、どうしても「神奈川県史」をはじめとする「編纂史料」を使わざるを得ない。その意味でも、これを忘れてはならないことが指摘された。

(二〇〇〇年二月四日記・二〇〇一年一月改稿)

「京浜歴科研年報」バックナンバー

「京浜歴科研年報」第一三号

(一九九九年一月二十四日発行)

〈論 文〉

自由民権期の山田泰造

—高等法院における花香恭次郎の弁護士活動まで— 新井揆博

明治六年政変後の政体取調

奥田晴樹

〈研究ノート〉

臨時震災救護事務局神奈川県支部についての一考察 伊東富昭

〈資料〉

学習活動一覧(一九九三年十一月～一九九八年十月)